

# 民生常任委員会の概要について (報 告)

1. 日 時 平成29年11月29日(水)  
午後 1時28分 開 会  
午後 2時05分 閉 会
2. 場 所 第2会議室
3. 出席委員 委員長 瀬崎雅弘 副委員長 加澤 明  
委員 遠藤泰子 委員 小比類巻雅彦  
委員 森 三郎  
議長 小比類巻正規 副議長 太田博之
4. 事務局職員 事務局長 田島一雄 次長 田辺正英  
庶務係長 中村容三 主査 高橋涼平  
主事 浪岡光平
5. 傍聴者 議 員 田嶋孝安
6. 説明員 副市長 米田光一郎  
市民生活部長 繫 範 雄  
環境衛生課長 織 笠 一 任  
清掃センター所長 沖澤 聖 一  
同廃棄物資源物係長 吉 田 敦
7. 案 件 三沢市清掃センターごみ焼却施設について

## 8. 会議の概要

瀬崎委員長：定刻より前ですけれども、全員そろいましたので。

会議に入る前に委員にお諮りいたします。

傍聴の申し出がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀬崎委員長：それでは、傍聴を許可します。

定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

ただいまから、民生常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、市民生活部所管の三沢市清掃センターごみ焼却施設についてになります。

御承知のように、清掃センターにおける焼却施設につきましては、新しい施設の建設に向け事業がスタートしております。また、当委員会では、先般、1年ほど前にできた近江八幡市の焼却施設を視察してまいりました。そのことを踏まえ、本日は現在の焼却施設の概要や稼働状況等の現状、新しい焼却施設の計画等の内容について調査をしてまいりたいと思います。

それでは、執行部から説明をお願いいたします。

**繫市民生活部長**：それでは、初めに三沢市清掃センター施設の概要につきまして、私のほうから御説明いたします。

委員皆様のお手元の資料の7ページ、8ページの図面を御参照願います。

清掃センターにつきましては、三沢市北部の戸崎地区にございまして、主な施設としては、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の3施設の構成になっており、ここで三沢市内から排出されるごみを処理しております。

既存のごみ焼却施設は昭和55年、粗大ごみ処理施設は平成元年、現在使用しております最終処分場は平成14年にそれぞれ竣工しておりますが、そのうち、ごみ焼却施設につきましては、竣工後37年が経過し老朽化による機能低下が見られることから、新たなごみ焼却施設を整備することとし、基本設計等に着手したところでございます。

詳細につきましては、環境衛生課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

**織笠環境衛生課長**：それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

お手元の資料の1ページ、(1)をお願いいたします。

初めに、ごみ焼却施設の概要であります。三沢市清掃センターのごみ焼却施設は1日当たり50トンの処理能力を持った施設として昭和55年3月に現在の場所に竣工しました。その後、平成4年12月には、それまでの8時間運転から16時間運転の准連続式への改造工事が竣工し、1日当たり100トンの処理能力を持った施設となり、さらに平成9年、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴って、平成14年3月にダイオキシン類対策改造工事が竣工し、1日当たり85トンの処理能力の施設として現在に至っておりますが、施設の運用開始から既に37年が経過し、老朽化による機能低下が見られることから、処理能力の改善及びエネルギー使用量等の削減を図るため、新たにごみ焼却施設を整備することとしております。

新ごみ焼却施設は、主に敷地の空きスペースを利用して平成31年度に工事着手し、平成34年度に工事完了となる予定であり、1日当たり74トンの処理能力を持つ24時間連続運転施設とするものであります。

次に、一般廃棄物最終処分場の概要であります。三沢市清掃センターの旧一般廃棄物最終処分場は16万6,330立方メートルの埋め立て容量を持った施設として、平成元年3月に竣工し、平成14年6月に埋め立て終了となりました。その後新たに21万5,000立方メートルの埋め立て容量を持った一般廃棄物最終処分場を平成14年3月に第1工区として10万5,965立方メートル、平成15年3月に第2工区として10万9,035立方メートルをそれぞれ整備し、平成28年度末時点で9万5,270立方メートルが埋め立てられております。

今後の予測としましては、残りの埋め立て容量が11万9,730立方メートルとなりますことから、これまでの埋め立て実績より年間約6,000立方メートルの埋め立て処分を行ったといたしますと、20年後の平成49年度に埋め立て終了となる見込みです。

次に、粗大ごみ処理施設の概要であります。三沢市清掃センターの粗大ごみ処理施設は1日当たり40トンの処理能力を持った施設として、平成元年3月に竣工しました。処理方式としては、破碎処理されたごみを可燃物、不燃物、鉄分の3種類に選別し搬出する仕組みになっております。平成元年3月の竣工以来28年が経過し、経年劣化による施設の老朽化及び設備機器の機能低下が著しく、毎年補修工事等に多額の費用を要していることから、今後、施設の更新について検討していきたいと考えております。

続きまして、(2)ごみ焼却施設の現状について御説明いたします。

お手元資料の2ページ、(2)をお願いします。

アの現状の稼働状況等ではありますが、これにつきましてはお手元資料の4ページを御参照願います。

別紙1であります。平成26年度から平成28年度までのごみ焼却施設における処理量と稼働状況の実績を示したものでございます。これによりますと、1日当たりの施設処理能力85トンに対して稼働日当たり約50トンから80トンで運転しており、処理能力的には問題なく稼働しております。

次に、イの法律等の改正に伴う施設の改修工事等ではありますが、平成4年12月にそれまでの8時間運転から16時間運転の准連続式への改造工事を行い、1日当たり50トンから100トンの処理能力を持つ施設へ改造しております。また、平成9年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴い、平成11年9月から平成14年3月までダイオキシン類対策改造工事を実施しております。

次に、ウの施設の老朽化に伴う検査の概要ではありますが、平成27年度にごみ処理施設建屋の現況調査及び課題整理を行うためのごみ処理施設に係る老朽度調査を実施しております。その報告書では、構造体の材料強度自体の老朽化は進んでいないものの、構造体の持つ塑性変形能力の低下による付帯設備架台等の損傷が激しく、剥離したモルタル片等による三次災害が懸念されるとの指摘をされております。

また、同じく平成27年度に清掃センターの施設状況及び処理能力の状況を把握し、今後の適正な施設の管理運営のための資料を得ることを目的として、三沢市清掃センター精密機能検査を実施しております。その報告書では、ほとんどの主要機器は耐用年数を超過してきており、設備更新を計画的に行うことが望ましいとされております。

次に、エの施設の焼却施設延命化補修工事の概要ではありますが、これにつきましてはお手元資料の5ページ、6ページを御参照願います。

別紙2でございます。平成20年度から平成28年度までに行われた、ごみ焼却施設における延命化補修工事の実績を示したものであります。過去9年間での、年平均補修工事費は約6,580万円となっております。

最後に、(3)の今後のごみ焼却施設の計画等について、御説明いたします。

お手元資料の3ページ、(3)をお願いいたします。

重点事業として要望している概要ではありますが、新たなごみ焼却施設の建設に係る支援

について、防衛省及び青森県危機管理局防災危機管理課へ要望しております。事業年度といたしましては、平成28年度から平成34年度までの計画であり、平成28年、29年度では廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、周辺地域への生活環境に及ぼす影響を把握するための生活環境影響調査業務を行い、平成29年、30年度は建設工事に必要となる基本設計業務を行い、平成31年度から実施設計業務並びに建設工事を開始し、平成34年度末までの完成を目指しております。

以上が、三沢市清掃センターごみ焼却施設についてであります。よろしくお願いたします。

**瀬崎委員長**：ただいまの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問等ございませんか。

**小比類巻委員**：この新しい処理の大体の費用は幾らぐらいかかるのか。それと、この場所、あいているところに建てるというのだけれども、場所というのはどの辺。

**織笠環境衛生課長**：ただいまの小比類巻委員さんの質問のまず建設費用について、お答えいたします。

建設費用としては、今現在、基本設計、基本計画を終えた段階なのですが、約57億円を予定しております。今、基本設計のほうを進めておりますので、その内容でまた調査しまして、その部分については変更があるものと考えております。

それから、場所についてですけれども、先ほどの資料の最後のページの図面、左上のほうに黄色に塗ってある部分が現在のごみ焼却施設、左上の部分です。右がごみ焼却施設です。その敷地内のちょっと建物にかかわらない範囲で少し下のほう、この図面で言う下のほうのあいているスペースのほうに今現在のごみ焼却施設を使いながら新しい施設のほうを建設したいと考えております。

**小比類巻委員**：57億という費用がかかるということで、それで、三沢市4万都市なのだけれども、これで大体ごみ処理はできるのだらうと思うのですが、近江八幡市に、視察に行ったんだけど環境エネルギーって循環型というか、発電をやりながらという形で処理場をつくっているのだけれども、三沢の場合はそういうのは考えてないの。ただのごみ処理場だけなのですか。

**織笠環境衛生課長**：ただいまの発電をしないのかということについて、お答えいたします。

現在、計画してあります三沢市のごみ焼却炉の規模は今74トンの処理能力で計画を進めておりますけれども、技術的には70トン以上あれば発電等は可能と言われておりますけれども、売電をして採算をとるためには100トン程度以上なければ採算がとれないというふうに言われています。ということで、現在の三沢市については74トンでは発電はちょっと難しいのかなというふうを考えておまして、ただ余熱利用という意味では施設の給湯とか暖房とか、そういうのに余熱利用はしていきたいと考えております。

**小比類巻委員**：いろいろな70トン、三沢市は74トンですか、100以上でなければ、そういう発電は無理だという考えはわかるのですが、やっぱりこういう大型の施設の場合、ある程度そういうのも考えながら進めていかないと、物が建った、その割には、前の話をするわけではないのだけれども、後からプール、温水プールも備えつけたで

しょう。そうすると、やっぱり後からもの考えてやるってことは、費用的にすごくかかるのだよね。だから、そのときの思いつきでやるのではなくて、初めから計画しながら、これやってみてやっぱりこれだとうまくない、費用かけてもちょっと無理だというのであればわかるのだけれども、ある程度の線引きささってこれだとならないとか、やっぱりならないのでなくて、やる可能性をやっぱり考えていかなければならないと思うのです、これからの行政。だから、その辺ももう少し考えてもらいたいというのが、お願いです。

あとは、視察にいった話するんだけど、においなんかも行っても全然しないのです。三沢の場合、夏なんか行ったことがありますか。においすごいのですよ。やっぱりそういうことも考えてやっていかないと、ただ新しい焼却炉をつくれればいい、これからだと、そういう考えでは無理だと思うのです。やっぱりきれいでにおいもしない、市民の方々が直接ごみ運んでいっても、ごみ処理場というのはすごく環境が整ってきているなということも考えていかないと、新しい施設を建てても別な廃棄物のおいとかすごいする、やっぱりその辺もちょっと考えていくべきだと思うのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

**織笠環境衛生課長：**においについて、お答えいたします。

においにつきましては、現在新しく建設される多くの施設については、エアーカーテンみたいなのを付けてにおいが建物の外部に行かないようにしております。実は、現在も施設にもあることはあるのですけれども、ちょっと老朽化して使えないような状態になっていますので、新施設には当然そのへんのおい対策としてエアーカーテンだったり、ごみのピットのところの扉だったり、そういう防臭対策についてはしていきたいと思っています。

済みません、先ほど私答弁した箇所1つ訂正ですけれども、発電の採算をとれるベストの形100トンと言ったようですが150トン程度ということです。（発言する者あり）

**小比類巻委員：**においというのはカーテンだけでは無理だと思いますよ。せっかく今新しい施設ね、その辺つくることによって、そういうにおいも大分薄らいだなということも考えていかないと、やっぱり今のカーテンでは難しいと思いますよ。だからその辺も考えていくべきではないのかな。それで、今もせっかくこうやって57億かけるんでしょう。そうしたらある程度、この辺も整備していくべきだと思うのですけれども、副市長、どうですか。防衛省とかやっぱりその辺もお願いしてあのすごいですよ、におい、あんなの耐えきれないぐらいのおいなのだから。特に夏行ってみると。次の日、嗅いでみるとびっくりするだものね。普通あんなにおい臭いだことないものだから。だから、その辺をきちんとしていかないとだめだと思うのだけれども、その辺。

**米田副市長：**環境問題につきまして、非常に懸念があるようではございますけれども、現時点で考える最善のものを検討しています。特に職員だとか、業者だけでやるのではなくて、これを建設するための委員会に専門家がかなり入り込んで日本中のその分野に関する英知が結集した状態で検討していますので、余り膨大に金をかければ幾らでもなるのですけれども、身の丈にあった範囲で最善の、そしてかつ最善のものを検討していきます。

**小比類巻委員：**最善、最善とわかんないんだけど。近江八幡が何の施設かわからないのだよね、きれいにしてるし。うちの方、さもごみ捨て場という、だらもう、だらだらす

ごいでしょう。あのぐらい考え方変えていかないとだめだと思いますよ。だからそういうものもきちっと管理しながら、施設をつくっていくべきだと思うのだけれども、具体的に副市長何を言いたいのかわからないのだけれども、その辺もう少し具体的に答弁願いたいものだけれども。

**織笠環境衛生課長**：ただいまの外観も含めましてですけれども、先ほど副市長のほうからも話がありましたけれども、今そういう委員会というか外部の有識者も入れて検討しておりますので、さまざまな全国の事例を参考にしながら、においを含め外観も含め、最新のものを検討していきたいと思っております。

**小比類巻委員**：これから考えていくということだけれども、視察場所もプレゼン、各企業とは競わせるんですが、アイデア出させていろんなアイデア競わせてやっぱり最善のやつを使っているのだよね。三沢もそういうことも考えていかなければならないと思うのだけれども、その辺についてはどういう。

**織笠環境衛生課長**：事業整備の発注に当たりましては、普通の価格だけの入札方式ではなくて、その業者の施工能力だとか、あと発注に当たりましては設計から、設計プラス施工、あと運営までを含めたトータルでの施設として発注することを計画しておりますので、その辺については、民間事業者のノウハウを十分に発揮できる形で、最新の設備を整備していきたいなと考えております。

**小比類巻委員**：業者のあれもあるのだけれども、それで視察したところも地元の業者を絡めながらやっているのだよね、うまく。地元でできることは地元でやりながら、地元と企業体というのかな、一つにこうなって。やっぱりその辺は考えていくべきではないのかな。地元の人たちは地元で使い勝手いいようにやってもらいたいというのが本音ではないかな。よそから来てもの建てました、そうしたら地元の業者使ってくださいといったら、地元の業者だってやっぱり最初から一生懸命お互いに物を考えながら進めていくのと、途中からやるのとは全然違うと思うのですよ。その辺も踏まえながら、きちっとした形で立派な57億もかかるのですよ。これは将来的にかなりの負担だと思いますよ。だから本当に、使い勝手がよくてにおいも出ないような施設で市民の人たちがいつも、いい環境にできたなって部分もひとつやってもらえればありがたいなと思っておりますので、その辺十分精査してもらいたいなということで、これは要望で終わります。

**瀬崎委員長**：ほかございませんか。

**遠藤委員**：新しくできる施設についてなのですけれども、その施設については今37年たって改修というか、新しく建てる形になっているのですけれども、新しいところに関してはどのぐらいの計画で運営ができるという見通しでしょうか。

**織笠環境衛生課長**：運営が何年ぐらいやるかということですが、先ほど言いました発注に当たっては設計、施工、運営までを含めて契約、発注したいと考えておまして、その運営の業務委託の期間は一応20年を考えております。もちろん、施設自体はもう少し使えるのでしょうけれども、最初の運営の発注は20年を考えております。

**瀬崎委員長**：ほかございませんか。（発言する者あり）副委員長。

**加澤副委員長**：鋭い質問をしますけれども、28年度から環境調査して結果が出ていると思うのですよ。まず、その結果と、それと基本設計も手をつけていると思うのですけれど

も、その進捗状況。やはり小比類巻委員もおっしゃったとおり、いろいろな複合施設というかプールがあるわけですが、それに対しての整合性をどういうふうにとって計画しているのか。市としてこういう感じでイメージでやっていくというコンセプトみたいなものがあれば、それが例えば学校教育に対して、そういう見学コースを設けるとか、そういうコンセプトみたいなものがあれば、お聞かせ願いたいのです。どうしても優秀な専門家が集まって、やっぱり話ししていい物をつくりたい、それはすごくわかるのですけれども、やはり市のカラーをどこまで出してやっていけるかというのも、これは本当に57億もかける物件ですので、やはり市のほうとしても設計する前にこういうのを入れてくれとか、こういう見学できるものをつけてくれとか、今のプールに対して余熱を利用して暖房費かからないようにするとか、そういうものをいろいろ業者のほうに言うべきだと思うのです。ただ任せきりでなくて。だから、そういう部分では、どこまでそういうの考えているのかお聞きしたいと思います。

**織笠環境衛生課長：**ただいまの質問にお答えいたします。

まず初めに、環境影響調査の結果ですけれども、実は環境影響調査、28年と昨年とことしの29年に実施しております、まだ今年度末で上がりますから、まだ結果というものは報告できるものはないのですけれども。

それから、今年度実施しております基本設計の進捗状況につきましては、9月に契約をしまして、現在ごみの将来の排出量の推計だとか、それから施設の能力などを、基本計画のほうでも実施しておりますけれども、それを再度精査して発注するための仕様書の策定のほうを進めております。

それから、プールとの整合性ということですが、現在、隣にある温水プールですけれども、現施設でも一部余熱を利用して使っております。今現在の施設が16時間運転なのですけれども、24時間運転になりますので、もう少し熱量を多く供給できるような施設にはなりますので、基本的には温水プールのほうに利用したい、供給したいということで今プールのほうの施設の担当課のほうと、どういうふうに進めていくか協議しているところです。

見学コース等ですけれども、今現在も小学生の社会科見学のほうで現在の施設を見学していただいているのですけれども、新施設につきましては、その見学ルートとかコース、そういうのを施設整備も含めて、今基本設計を委託している業者のほうにその辺も含めて打ち合わせしているところであります。

**加澤副委員長：**今の答弁ですと、まだ経過的にきちんと出ているものが余りないので、これからなのである程度見えてくるのかなという気がします。やっぱり任せきりでなくて、こういうものをつくってくれとか、こういう形でやってくれと、今小比類巻委員の方から何回も言うんですけれども、いろいろな懸念がありました。においがすごいとか、今はエアカーテンがついているのだけれども故障で使えないと、そうすると今の施設って密閉型が多いんですね。だから、そういうものも例えば市の方でエアカーテンでなくて密閉型の中でやってくれとか、そういう形である程度こう意見ができるように自分たちも資料を精査してやっていかなければ、せっかく子供たちが来た、見学に来た、さあ見える、でもにおい、これは何だと。逆にいうと子供たちががっかりしてしまう。あ

そこに行きたくないだとか、勉強に行く場なので、やっぱりそういうものはしっかりと市のほうでも設計のほうで依頼して力を入れてほしいと思います。

それと、今建設場所が現施設の下の部分だということで説明受けていましたけれども、その間何年かかかって工事もある、車両も入ってくる、その中で現施設を使いながらの工事車両が入った場合など、これの対応策というのは現状に業務に支障がないような形で考えているのですか、その辺も。

**織笠環境衛生課長：**今、新しく工事するに当たって現状の施設、あとごみの搬入搬出に支障がないかということですが、ごみの搬出搬入のルートについては、工事期間中は仮設もしくは将来を見越した計画のほうで、一部ルートを今の現在の施設の搬入搬出ルートからは少し変更した形で工事期間中は使っていただくとか、ごみ焼却の搬入搬出の業者さん方に危険がないように、また工事のほうもスムーズに進むようにその辺も配置というか、ルートを今現在、設計の中で検討しておりますので、事故のないように進めたいと思います。

**加澤副委員長：**多分、委員の方も清掃センターというのは一度は行った経験があると思うのです。わかってのとおり、そんなに広い敷地ではないので、やっぱり一番、今一般の方も直接搬入される方、結構いるのですよね。そうすると、やっぱり工事車両とか事故とかトラブルがないように、実際あるかもしれないし、ないことに越したことはないので、期間が結構長い期間になるので、その辺は十分注意しながら建設をきちんとうまく行くようにしてほしいし、その間利用する方にも支障のないようにやっていただきたいと思います。

**瀬崎委員長：**ほかございませんか。

私のほうから2点。今後、一日当たり74トンの処理能力ということですが、これまでの実績で80トンぐらい70トンを超えているような実績がありますよね、こここのところは24時間運営することによって可能というふうな理解でよろしいのでしょうか。

**織笠環境衛生課長：**ただいまの施設の規模ですが、委員長おっしゃっていただいたとおり、今16時間運転から24時間運転になりますので、焼却できる予定なのとあとは将来の人口がだんだん少なくなっていくこともありまして、その辺も踏まえた運用をして74トンということで計画しております。先ほども言いましたけれども、今やっている基本設計の中で数量も精査しておりますので、そこら辺もちょっと変わってくる可能性があります。以上です。

**瀬崎委員長：**あともう1点ですが、今現在の搬入の時間というのは平日であれば9時から16時まで、土曜日は9時から12時ということですが、今後、24時間運営になった場合、搬入時間というのは今後、土日も含めてどんなものかというのは検討されてますか。

**織笠環境衛生課長：**搬入時間については今後検討していきたいと思いますので、今現段階としてはお答えしかねます。

**瀬崎委員長：**よろしく検討お願いいたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀬崎委員長：ないようでありますので、これで本日の調査を終了いたします。

なお、この所管事務調査につきましては、第4回定例会のほうで委員会報告となりますが、その内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

瀬崎委員長：それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、民生常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時05分 閉会

以 上

委 員 長 瀬 崎 雅 弘